

第1回 総合計画推進市民会議 会議録

開催日時	平成20年8月4日（月） 19時05分～21時30分
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンターホール
出席状況 (敬称略)	(委員) 中川、岩本、大谷、亀岡、橋間、吉田、天野、来住、水島、井上、岡田、富永、小川、佐伯 (欠席: 竹内、西山) (オブザーバー) 来住市長 (事務局) 藤原、黒崎、長井、板場
会議の概要	
会議次第に従い、協議した内容は、以下のとおり。	
○来住市長あいさつ <ul style="list-style-type: none">・総合計画に掲げた目標値の達成ができるか、どうすれば市民と行政が良好なパートナーシップを築いていけるかなどについて、市民のみなさんの自由な意見を尊重できるような会議にしていきたい。・市民と行政という枠を越え、これからの西脇市のまちづくりを語っていける場にしていきたい。・総合計画の推進状況を“見守る”というこうした会議は、はじめての試みである。市民と行政がお互いの意見を尊重し、ともにがんばっていける地域のシステムを形作っていきたい。みなさんの知恵や自由な意見が出してもらえ意義のある会議にしていきたい。	
○自己紹介 <ul style="list-style-type: none">・各委員より自己紹介、事務局職員の紹介	
○座長の選出 <ul style="list-style-type: none">・座長に中川幾郎氏（帝塚山大学大学院教授）を選出	
○議事1 会議運営の基本方針等について <ul style="list-style-type: none">・市民会議・委員の役割、会議のスケジュール・運営ルールについて事務局より説明 (座長) ・会議ではすべての委員にご発言していただく。また、1回の会議の時間の目安は2時間程度としたい。	
○議事2 平成20年度総合計画推進事業について <ul style="list-style-type: none">・本年度事業として、「行動計画」の策定、「市民会議」の設置・運営、「まちづくり市民アンケート」の実施について事務局より説明 (委員) ・行動計画の策定の説明の中で、計画策定時に担当課が事業の優先度を判断することとなっているが、その判断が予算査定時にまったく変わってしまうというようなことはないか？ そうなれば、担当課のやる気を削ぐことにつながる。 (事務局) ・担当課としては、要求事業はすべて最優先であるという主張もありうる。財政的な制約がある中では、担当課なりの優先度をつけることが大切である。 (市長) ・担当課が進めたい事業が予算要求されるが、財政的な枠組みがある中で判断せざるを得ない。すべての要求事業の実施ができないのが現実であり、行動計画	

会議の概要（続き）

を予算編成のガイドラインと位置付けるのが適当であると考えている。

- (座 長) ・ 総合計画とは何かということをもう一度確認しておきたい。自治体の最上位計画であり、そのうちの基本構想は、議会の議決を得た団体意思である。極端なことを言えば、市長の意思でも勝手に変えられるものでない。そのため、まちづくりの大筋の方向性を定めたものになっている。基本構想を受けて、首長は基本計画を策定することになるが、これは基本構想を実現するための、前期・後期の実施手順になるものである。
- ・ 担当課は基本計画に書かれていることを全部しなければならないが、その中でどの段取りから進めていくのかということを決める。それこそが担当課が答える責任であり、それをもって市長と協議することとなる。市長は担当課の要求を見ながら自分の公約などに従い、指示を与え、優先順位を入れ替える権限がある。
 - ・ 事業の優先度ということであれば、みなさんは家庭生活の中では当然優先順位というものを決めている。しかし、行政は成長期の中、事業を広げていったので、事業の優先度を考える余裕などなかった。それが、財政状況が厳しくなっていく中で、事業の優先度を考えていくことが必要になってきた。そういった意味では、行政の経営も家庭の経営に近づいてきたといえる。これからの計画行政は、計画に書いてあることをどのように進めていくかということであり、高見の批評で作った計画ではない。また“思いつき”で仕事をすることは絶対にない。

○議事3 平成19年度「まちづくり市民アンケート」の結果報告について

- ・ 今年3月に実施した「まちづくり市民アンケート」の結果について事務局より説明

(委 員) ・ 観光・交流の政策の重要度が低いのは意外である。経済や雇用ということ考えると西脇市の将来にとっては必要と感じる。

(座 長) ・ アンケートの質問の仕方にもよる。多くの自治体でも一般的に聞かれている形式であるが、どういったことに効果が及んでいるのかが見えないのかもしれない。例えば、公園などが多いことが、地域の犯罪の抑止につながっているなど。聞き方に工夫があるのかもしれない。短期的な対策型事業に市民ニーズが高くなる傾向があり、中・長期的な投資型事業に目がいかない。市民アンケートの結果のみが、政策の優先度を決めていくものではない。

(委 員) ・ 座長の意見に同意見である。人が来る施設や、芸術・文化面で魅力的な施設があれば、アンケートの結果も変わってくるのではないか。

○議事4 平成20年度の主要事業について

- ・ 今年度を実施する主要事業について事務局より説明

＝ 休 憩 ＝

○自由意見（第1回市民会議を踏まえた意見等）

(座 長) ・ 事務局からの想定議題は済んだが、年間3回の会議で回数・時間も限られ

会議の概要（続き）

- ている。今日は第1弾ということで事務局からの説明も多かったが、感想や今後の会議に向けた意見を1人ずつうかがいたい。
- (委員) ・まちづくりは市長の公約であり、昨年から補助金をもらっているが、補助をもらうことがいいのかどうか疑問。お金をかけずにまちの活性化を図るには、住民の意識の問題が大きい。住民意識を高めていく方法を考えるのも必要
- (委員) ・話を聞いていて思ったのは、市役所の職員も大変であるということが1点。それから担当職員がよい政策を立案し、ヒアリングを行っても、経費節減の折、予算編成時に削られないかということ懸念する。
- (委員) ・今思っているのは、あと年間2回で、果たして何を検証していけるのか、ということ。それを心配する。
- (委員) ・今回のアンケートで西脇市の居留意向が減る中、私のまわりでも都会に出た若者が多い。田舎なりの魅力を高めていくことが必要である。
- (委員) ・市民参画の総合計画の進捗管理ということであれば、2つの面から考えていかなければならないと思う。1つは意識面での参画、もう1つは具体的な行動を通じた参画ということ。それから、説明の中で市民の満足度ということがあったが、行政マンの満足度というものはどうなのかと思った。モチベーションが政策のできを左右するので、この点も探って明らかにしてもらえればと思った。
- (委員) ・財政が厳しい中、福祉や子育てなどに頑張ってもらっているのが分かった。そうした中、最後にぶつかるのが市民の意識という点で、いつもどうすればいいのかあとと思う。市民も行政にいつもしてもらいだけでなく、一緒に考え行動していかなければならないと思っている。
- (委員) ・アンケート調査の問題。調査人員、回答率が低く、統計学上どうかかわからないが、このようなアンケートの状況をどのように考えればいいのか。もっと回収率を高める努力を要請する。さらに、市の職員にもアンケートを行い、市民意向と行政職員の回答を比較することにも関心がある。また、市政の改善・提案のアンケートが常時実施されることを希望する。
- ・総合計画に述べられている「補完性の原則」という観点から、自治会での女性団体の再編の必要性を感じる。男性ばかりでなく、女性もまちづくりに積極的に参画することが重要であると認識している。こうした市民会議の前提として、多くの市民がまちづくり活動に参加して、さまざまな活動を行い、意見を述べていく体制にしていく必要があると思う。
 - ・市民会議の部会の設置について、ワークショップでの協議が進むことを期待する。
- (委員) ・町で実施したアンケートでの話だが、回収率が高く、ボランティアに参加意向も80%と高かった。その結果を受け、参加者を募ることとしたが、アンケートの結果と現実とは全く違った結果となったので、次にどのように進めていこうかと、今検討しているところである。
- ・アンケートで居留意向があったが、私の子ども夫婦も家を建てる時にどこに建てるか場所を考えたが、西脇が好きだからどんなことがあっても西

会議の概要（続き）

- 脇に建てると言った。
- (委員) ・教育・文化・スポーツ分野について、策定市民会議のときもその分科会で教職員の研修や総合的な学習の推進などで議論してきた。この頃、教職員採用問題が新聞紙上をにぎわしており、教職員免許の更新も議論されている中、西脇市においても教職員の研修というものはしっかりしていただきたいと思う。そうすることが、子どもたちを学校に通わせている保護者の満足度につながっていくのではないかと思う。
- (委員) ・結局は市民意識の向上が必要というところにぶつかってしまうのではないか。私自身は教員を目指しているが、市民意識の向上のためには、教育の現場でアピールしていくことができないかと考えている。学校を卒業すれば西脇に帰って来たいと思えるような教育も必要ではないか。
- (委員) ・アンケートの回収率が低いと思う。自分たちで何とかしていかないといけないという市民の思いも大切であるが、行政が市民の幅広い意見を取り入れていくことが大切である。今日の説明を聞いても、自分自身もわからない政策があり、そうしたところが市民との距離が縮まらない一因なのかとも思う。反対意見を含め、お互いに協議していくことで理解ができることもあるのではないかと思った。
- (委員) ・財政が厳しい中、子育てを中心とした福祉に重点を置いておられるのは頭が下がる思いである。一方、先ほどから市民意識の向上という問題が出ているが、こればかりは行動するしかないと思う。言っているだけでは埒が開かない。私たちのレベルでできることは、大きいことではないが、そんなにお金も要らない。私自身もさまざまな活動をしている中で、少しでもこうしたことを発信していければと思う。何とか次の会議までに形にしていきたいと思うので、また市役所に相談させてもらいたい。そうした積み重ねから、市民全体を巻き込んでいける動きになっていくのではないか。
- (委員) ・主要事業の説明を受けたが、この場合は「総合計画推進市民会議」であるので、果たしてこういうことで推進にしていけるのか。形式だけでやったということで終わってしまわないようにしなければならない。
- (座長) ・みなさんの意見を聴けば最もなことばかりである。次回はワークショップ方式で進めるのがよい方法であると思う。総合計画の章別にグループ分けして話し合い、意見を全体で発表してもらうのもよい。
- ・市民会議の役割は資料にあるように、計画の進捗状況の確認・検証、計画推進に向けた課題の検証・意見交換などである。今日の意見からのキーワードは「地域づくり」とか「市民づくり」といったもの。女性団体の建て直しという意見もあったが、総合計画には自治基本条例の検討やまちづくり組織の検討というものが入っているが、それをどう進めていくのかということではないかと思う。
 - ・アンケート調査については、市民だけでなく職員にも同じものをして意識の差を探ってはどうかというおもしろい提言があった。
 - ・委員の意見で多かったものが、市民自身の能動的な行動をどうしていくのか、意識の向上をどう進めていくのかということも課題であるが、そ

会議の概要（続き）

うということも踏まえて、次回からの協議で提言などをいただきたい。

- ・ 総合計画審議会の中でも言ったが、市民の満足度だけに迎合してはいけない。サービスユーザーとして市民は「もっとサービスを」と言うし、タックスペイヤーとして「もっと税金を安く」と相反する要求をする。当事者としての責任や経営者感覚を持った市民精神というものと折り合いがつかず、そういう市民意識を鍛えていかないと議論しても何も解決しない話ということも審議会の折には出ていた。次回以降こういうことも議論していただければと思う。
- (委員) ・今日は第1回目ということで仕方がないと思うが、貴重な時間を説明に多くを費やすのはもったいないので、資料を事前配布していただいて、説明はできるだけ少なくしてもらえればと思う。
- (座長) ・今回は第1回ということもあってこういう形になった。次回からは、事前配布してもらった資料を前もって委員に読んでいただいておりますということをお願いしたい。
- (市長) ・次回からは、事務局からの説明は省いて、それぞれの委員が思われた内容を言っていただく、フリートークのような形で進めていくというにしていきたい。
 - ・ 座長にまとめていただいたように、どうやって市民の意識が高まり、行動につながっていくのか、そして行政と協働で取り組んでいってもらうのかということが課題である。公約の中で「市民主役のふるさと運営」ということで、3つのものをあげている。1つは地区の課題を自分たちの手で解決してもらうため、市内全地区での「地区まちづくり」の策定とそれに基づく活動支援、それから「地域福祉計画」を策定し、あたたかな地域福祉システムを構築するという、もう1つが地域の教育力をあげようということ。それぞれ実践をしながら意識を変えていくということが一番いいと思っているわけで、実践できるテーマを設定してきたが、そういったこともご協議願いたいと思う。
- (事務局) ・資料の説明が長くなったが、貴重な意見をいろいろいただいた。さきほど委員の意見からあったように、部会の設置を検討する。また、資料については、会議の1週間から10日前には配布できるようにしていく。
- (座長) ・それではこれで本日の会議を終わらせていただく。

○次回の会議について

- ・ 日時 11月下旬
- ・ 場所 生涯学習まちづくりセンターホール（予定）

第2回 総合計画推進市民会議 会議録

開催日時	平成20年11月25日（火） 19時00分～21時10分
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンターホール
出席状況 (敬称略)	(委員) 中川、岩本、大谷、亀岡、橋間、吉田、天野、来住、水島、井上、岡田、富永、小川、佐伯 (欠席：橋間、西山) (事務局) 藤原、黒崎、長井、板場
会議の概要	
会議次第に従い、協議した内容は、以下のとおり。	
○中川座長あいさつ	
<ul style="list-style-type: none">・第2回目の会議になるが、私自身、西脇市で総合計画の策定に携わり、とても気持ちの良いものであった。この計画がどのように実践されていくのかを非常に楽しみにしている。・今、ある市の総合計画の策定に関わっているが、そこは人口が急激に伸びたまちであったのが減少に転じてきており、このままでは財政的に立ち行かないということが分かってきて参加市民の眼の色が変わってきている。西脇市では各世代からさまざまな人が計画策定に参加してもらい、しかもみなさん建設的な意見を言ってもらったことは大きな特徴である。今日もぜひみなさんといろいろと検討していきたいと思っている。	
○議事1 平成20年度主要事業の進捗状況について	
<ul style="list-style-type: none">・9つの主要事業の進捗状況について事務局より説明(委員) ・広域道路ネットワーク事業の道路名称を示した箇所図の提供を要望する。(事務局) ・合併特例債を活用した事業であり、現時点で予定箇所を決めて示すことは困難である。財政状況等を踏まえ、年度ごとに決めていくものもある。(委員) ・そういう意味でなく、道路名称を示した図面が欲しいということである。(事務局) ・図面で示すことはできる。(座長) ・道路の県道〇〇線とか、何号線とかいうのは確かに一般的にはわかりにくい。(委員) ・複合施設整備については、市内の子育て世代にアンケートを実施したとのことだが、その内容について教えて欲しい。できれば資料としていただきたい。(事務局) ・今年の3月に実施した。対象は市内の2～5歳までの就学前児童を持つすべての家庭。内容については現状の子育て支援に対する意見を聴くもので、集約結果の公表はしていないが担当課で分析を行っている。資料として示すことはできる。 ⇒ 道路箇所図と子育てアンケート集約結果を資料として後日送付する。	
○議事2 平成20年度「まちづくり市民アンケート」の実施について	
<ul style="list-style-type: none">・本年度の「まちづくり市民アンケート」の実施要領について事務局より説明(座長) ・説明によるアンケートの調査項目は4つ。1つ目は、総合計画に掲げる指標の追跡、2つ目は総合計画に掲げる37の政策の重要度の把握、3つ目は個別のテーマとして今回は市の情報政策と食育に関すること、4つ目が自由意見となっている。何か意見はないか。(委員) ・アンケート回収率というのはこの程度（19年度40.4%）なのか。	

会議の概要（続き）

- (座長) ・回収率がいい所で70%くらい、悪い所で30%くらいである。大体平均で40～50%というところでないかと思う。
- (委員) ・問2の「今後の政策の重要度をお伺いします」であるが、回答を踏まえ、市はどのように対応するのか。もちろん質問するに当たっては、市は何らかの活用方法を持っていると思うが、それを教えていただきたい。また、質問に当たっては、「みなさんの御意見を反映していきたいので」というような表現を入れるほうがよいのではないかと思う。
- (事務局) ・昨年度と同じ質問項目であるが、「どれを重要と思うか」と聞いた場合、「すべて重要である」との回答が多くなる。合併時のアンケートでは「〇つ選択してください」という形で実施したが、「〇つに限るのはよくない」という意見もあった。今回先進地の事例や第1回目の会議での「もう少し市の取り組みが見えるようにして判断してもらうように」との意見を踏まえ検討した結果、政策別に「市の具体的な取組」を示し、判断してもらうこととした。
- ・もう1点、結果をどのように生かすのか、ということについてであるが、限られた経営資源の中では、政策を選択する必要があるため、アンケート結果を参考に、市長の政策選択の際の判断基準として活用することを考えている。
- (委員) ・もう1つお聞きしたい。アンケートの結果と委員個人としての思いが合致しなかった場合、委員としてはどのように対応したらよいのか。
- (座長) ・委員個人としての立場でよい。この場では委員はリトマス試験紙として登場してもらっている。委員は、世代も違うし、属している団体も異なるので、アンケートの回答に引きずられる必要はない。
- ・先程事務局からも説明にあったように総合計画に書いてあることすべてを計画期間にすることは難しい。途中で状況の変化もあるので、その中でどれをやっていくのかということ計っていくために住民アンケートを参考にし、優先順位をつけていくことになる。短期的に何を先にやっていくかという判断材料にするものである。繰り返しになるが、だからといって委員がその結果に引きずられる必要はない。個人の立場でのぞめばよい。
- (委員) ・これは要望であるが、アンケートを実施する場合は、特定の世代に偏らず出してもらいたい。
- (事務局) ・昨年度もそうしたが、10歳ごとに人数を区切り、抽出して発送する。
- (委員) ・昨年度の結果を見ると発送が344人で回収が139人となっている。これで市民意見の大勢が反映できているのか。
- (事務局) ・事務局としてはもう少し多くの対象者で実施したいが、予算上の問題もある。統計学でいえば、1,000人くらいが望ましい。一方、昨年度の実績値をみると、当初のアンケート結果と大幅に変化したものがないことから、ある程度は反映できているとみている。今年度は地区のまちづくり委員会での配布などを行い、経費のかからない形でサンプル数を増やしたい。
- (委員) ・昨年度とやり方を変えると、根拠が違うので比較する対象としてどうか。それについてはどのように考えるのか。また、まちづくり委員会の人から回答者に入ると、まちづくり活動に積極的な人の意見が入ると思うので、よ

会議の概要（続き）

い結果が出るということが考えられる。回答結果はそういうことも加味しておかないといけない。

- （事務局）・まちづくり委員の割合はできるだけ少なくして、想定500人には、予算の許す限り無作為抽出の人で対応したい。
- （委員）・自治会長に配布の依頼をしてはどうか。
- （事務局）・昨年度も検討したが、配布年齢層が偏る可能性があることや自治会長の負担を考え、依頼しなかった。これまでも自治会長を通じて配布したアンケートもあったが、自治会長からは賛否さまざまな意見があった。
 - ・委員の意見を参考に回収率の向上と、アンケートの配布方法を考えさせていただく。

○議事3 「行動計画」の策定について

- ・今年度策定した次年度からの3か年の「行動計画」について事務局より説明

- （座長）・行動計画の体系や位置付けについては、資料にある三角形の図が分かりやすいと思う。これまで委員に策定していただいたのは三角形の一番上の基本構想とその下の基本計画の部分である。このうち基本構想については議会の議決が必要となる。行動計画は基本計画を受けたもので、多くの自治体では実施計画といわれているものである。行動計画を作ると計画の内容がリアルになる。これをみて見ると事業の概要と矢印で実施期間が示してある。西脇市ではこれまでと違い、何をしていくのかということを示し、公表もしていくということで首長の思いを感じ取ることができる。神戸市の実施計画にもよく似ていると思う。目標値は設定していなかったか。
- （事務局）・神戸市を参考にしたわけではないが、いくつかの市を参考に策定した
 - ・目標値の設定についてはさまざまな意見があったため、本市の場合は現状値に対する目指すべき方向性を矢印で示し、その方向性の達成度で成果を測っていくこととした。
- （委員）・指標が19年度には現状値より改善し、翌年度には現状値よりは改善しているが前年度より悪化した場合の判定はどうなるのか。
- （事務局）・難しいところであるが、総合計画の現状値を基準に単年度では判断することになる。ただ前期基本計画の終了年度である24年度まで経年変化を測定するので、全体的な評価はその時点であらためて行うこととする。
- （委員）・生活保護率は横ばいの方向性が示されているが、保護率は上がったことは仕方がないという判断なのか。
- （事務局）・生活保護率の考え方は、自立した豊かな暮らしを支えることによって現状維持したいというのが担当課の思いであったが、結果的には少し上昇したということである。
- （委員）・行動計画の中で「要援護者の支援体制の構築」というのがあるが、市内全域の状況はどうなっているのか。こうしたネットワークを作りたいと思っている。
- （事務局）・まだできていないところもあるので、支援ネットワークを作りたい、情報も更新していくということを計画にはあげている。

会議の概要（続き）

- (委員) ・民生委員だけでは体制の構築はできないので、気になっている。
- (事務局) ・本市では、こうした情報は福祉票を活用している。災害時に活用する目的を対象者の同意の上で自治会長等に公表している。こうした要援護者の情報の提供を民生委員にお願いしている。まだ市内全域の体制ではないので、体制の構築を進めながら、自治会長等の交代があっても引き継いでいけるようお願いしており、民生委員にも協力願いたい。
- (座長) ・厚生労働省の仕組みはいわゆるお手上げ方式。「私はここにいるので助けてください」というもので、自分のデータを行政に提供してシステムに入れてもらうもの。そういうものではなく、民生委員が地域の情報を掘り起こしていくものもある。都市部では民生委員が把握するデータが少なくなる傾向があり、行政の登録データを民生委員に渡している。今の話を聞くと西脇市では地域に民生委員が根付いているので情報を収集できている。
- (委員) ・自治会長等が交代したときの引継ぎをお願いしたい。
- (委員) ・指標の「北はりま田園空間博物館の登録サテライト数」の根拠は。サテライト数は全部で200くらいあるのではないか。
- (事務局) ・多可町を含めていない。市内の登録サテライト数である。
- (委員) ・工業製品出荷額は大きく伸びているが原因は何か。
- (事務局) ・原因は正直わからないが、データは工業統計調査のものである。工業統計調査のデータは事業所の回答状況により大きく変動することがある。詳細なデータでは、電気機械製品が大きく伸びている。
- (座長) ・行動計画の個々の内容を確認すると時間をものすごくとることになる。この後、部会の設置の提案もあるので、そこで協議願えたらと思う。

○議事4 部会の設置について

- ・第1回目の会議で委員より提案のあった部会の設置について事務局より説明

- (委員) ・事前配布の資料の意見シートというものは。
- (事務局) ・質問事項などがあれば、事前にまとめてもらいたいということで配布したものである。
- (座長) ・部会での協議に当たって少し申し上げたいことがある。さきにある市で自治基本条例の制定のワークショップを行ったが、委員の中には自分の演説する人があった。限られた時間の中で自分の発言する時間は自ずと決まってくるので、演説は禁止としたい。その市では、限られた時間の中で協議を進めていたところ「もっと発言させろ」という委員もいたが、回数を重ねるに伴い誰もその人の演説を聞かなくなった。誰もが人の演説を聞きたくないし、誰もが均等に発言できないといけない。みんなが発言すること、そして発言は長くても2～3分とするよう心がけてほしい。それから人の発言中には口を差し挟まないというのもルールとなる。ワークショップでカードを使う場合は、体言止めも禁止。○○したいなあ、○○を変える、というような表現でお願いしたい。こうした手法を使えば前向きな議論ができると思う。では、早速始めることとしたい。

= 3部会に分かれて協議 =

会議の概要（続き）

【部会】

- ・ Aグループ
（福祉・教育分野：総合計画 第1章・第3章 担当）
- ・ Bグループ
（産業・都市・安全分野：総合計画 第2章・第4章・第5章 担当）
- ・ Cグループ
（環境・まちづくり・行政経営分野：総合計画 第6章・第7章・第8章 担当）

（座 長） ・ それでは話は尽きないが、時間が来たので終了させていただく。本日は遅くまで熱心な議論をいただきありがたく思う。次回の全体会まで各部会での開催となるが、よろしくお願ひしたい。

○次回の会議について

- ・ 日時 2月23日（月）午後7時～
- ・ 場所 生涯学習まちづくりセンターホール

第3回 総合計画推進市民会議 会議録

開催日時	平成21年2月23日（月） 19時00分～21時20分
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンターホール
出席状況 (敬称略)	(委員) 中川、大谷、亀岡、吉田、天野、竹内、西山、水島、井上、 富永、佐伯 (欠席: 岩本、岡田、小川、来住、橋間) (オブザーバー) 来住市長 (事務局) 藤原、黒崎、長井、板場
会議の概要	
会議次第に従い、協議した内容は、以下のとおり。	
○中川座長あいさつ	
・ 前回11月に2回目を開催し、それ以降みなさんに御議論いただき、検証していただいた内容を発表していただくので非常に楽しみにしている。	
○来住市長あいさつ	
・ 夜分にみなさんにはお疲れのところ、会議に出席して、さまざまな角度から検証していただき非常にありがたいと感じている。	
・ 職員には常日頃から「市民の立場に立って仕事をするように」と言っているが、やはり市民の皆様が直接感じられることと違いがあることも多いように思う。報告書を事前に目を通したが、中には行政でできるかなと思うものもあるが、御提案いただいた内容をもとに取り組んでいかないといけないと思っている。	
・ 行政とは目線が違う意見も多いので、皆様には忌憚のない御意見いただきたい。	
・ 中川先生には、この会議の少し前にも自治基本条例の講演会に来ていただき、西脇市に来ていただく機会も多く、大変お世話になるがよろしくお願ひしたい。	
○議事1 平成20年度「まちづくり市民アンケート」の実施について	
・ 市民アンケートの結果概要について事務局より説明 (座長) ・ アンケート結果の概要報告であったが、何か質問・意見等があれば言っていたきたい。 ⇒なし。	
○議事2 平成21年度の主要事業と行動計画事業について	
・ 平成21年度実施予定の主要事業と行動計画掲載事業について事務局より説明 (座長) ・ 再確認になるが、総合計画の基本構想・前期基本計画に基づき、この行動計画が策定されており、配布資料の中で21年度主要事業が行動計画のどのページに位置付けられているのかが示してある。	
・ 事務局の説明の中で、国の緊急雇用・経済対策に伴い実施する事業や国・県事業に随伴して市が支出する事業は行動計画には示されていないということについてはやむを得ないのではないかと思う。しかし、行動計画策定時には提案されておらず、予算要求時にはじめて提案された事業があるということであったが、このことについて委員のみなさんの意見を伺いたい。	

会議の概要（続き）

- (市長) ・行動計画に掲載されていなかったグラウンドゴルフ場の整備の件だが、昨年2千人以上の住民から要望があり、高齢者を中心に多くの人が活動をしているので整備することとした。資料では整備となっているが、既存の都市公園施設内の改修で対応したものである。また、硬式テニスコートの整備についても多くの方から要望の署名があったが、グラウンドゴルフ場よりも大規模な整備になるので今後の検討課題としている。
- (座長) ・総合計画審議会では、西脇市が健全な運営をしていく自治体になっていくために計画行政に移行していく必要があるという議論であった。そのため、基本計画に全く示されていない事業は総合計画審議会での審議を経て、計画を変更する必要があるとしているが、行動計画についてはそこまで求めていない。行動計画策定時には出てこなかった事業については、例えば予算編成後に後で追加するなどのルールを決め、計画と事業が連動するようにしておくことが必要である。そうしないと計画を意識しないまま事業が勝手に行われることとなる。事務局でルール作りを考えてもらいたい。
- (事務局) ・21年度の予算要求に当たっては、財政担当とも相談し、予算編成方針の中で「行動計画に掲載していない新規・拡充事業については原則として認めない」ということを示した。総合計画審議会での意見も踏まえ、この原則をできるだけ堅持していきたいと考えている。そうでないと担当課にとっても行動計画を策定する作業が無駄なものになってしまう。
- (座長) ・実施する事業を行動計画に追加・修正するということは構わないと思う。ただし気になることは、制度改正や国・県の随伴、緊急雇用対策などはやむを得ないと思うが、行動計画策定時には提案されなかったが、予算要求時に提案された事業がある。これは行動矛盾を起こしているわけであるから担当部局に厳しく言うておいてもらいたい。計画段階であがっていなかった事業が予算要求であがってくるというのは、財政状況の論理が一致していないということは考えられない。今後もこういうことがあると行動計画そのものの信頼性、ひいては市民に示している総合計画の民主性・信頼性をも損ねる。このような行動については、非常に不信を感じるということを原局に伝えておいてもらいたい。
- ・制度改正や随伴事業は、後から行動計画に追加していくことで認めてもよいが、予算要求段階ではじめてあがってくる事業については、われわれは抗議しているということを伝えておいて欲しい。これは財政規律を緩めることにもなりかねないので、それくらい厳しく言うておいた方がよい。
- (市長) ・予算を付けた立場で苦しいが、幼稚園施設の修繕など実施することが当然である事業と政策的な事業の線を引くことで考えさせてもらってよいか。そうでないと細かい新規事業を全部あげていかなければならなくなる。
- (座長) ・今、市長が言われたような細かい事業まではあげていく必要ないと思う。
- (市長) ・新たにチャレンジしていく、政策的に取り組んでいくという事業は計画にあげていく必要があると思う。
- (座長) ・市長の言われたこともわからないわけではない。ひとつは拡充事業についてはそれほど厳しいことは思っていないが、新規事業は当然総合計画の中にあげているはずなので行動計画に入れなかったということには首をかしげる。
- (市長) ・一度基準を整理させていただくということでよいか。

会議の概要（続き）

- (座 長) ・はい。よろしくお願ひしたい。
- (委 員) ・資料を見ると計画策定時ではなく、予算要求時にはじめて提案された事業が多すぎる。担当部局にはもう少ししっかりした意識を持ってもらうことが必要である。
- (市 長) ・その通りである。言い訳のようになるが、厳しい経済情勢の中、業界や地元の要望を受けて次年度に実施することを決断した事業もあるので御理解願ひたい。
- (座 長) ・市長は市政の最高権限者であるので予算を措置するのは当然であるが、行政内部のルールとして、企画と財政と原局の3つがきちっと連携が取れるように何らかの形を作っておくことをお願ひしたい。
- (市 長) ・予算説明のアウトラインを付け加えると、予算全体では昨年と同じくらいのペースでマイナス 1.3%となっているが、一般会計は 1.5%増やしている。厳しい経済情勢なので、何とか市として頑張っていきたいという姿勢を示した。具体的には、国の緊急雇用対策に対応した事業や定額給付金の支給にあわせた商品券の発行や市職員の社会人枠を設けた採用の実施などを行う。
- ⇒予算との連動に向けて「行動計画」の掲載基準を再整理する。

○議事 3 総合計画推進市民会議の部会報告について

- ・A～Cグループ部会長より部会での協議結果等について報告し、市長に報告書を提出
- (座 長) ・ただいま、3つの部会から報告いただいた。報告書も作成されているが、報告内容で委員から追加報告することや、質問することなどがあればと思うが、委員からなければ私からひとつ尋ねたいのだから、Cグループの報告で環境分野の「市の環境戦略がみえない」というのは、不鮮明でわかりにくいという意味か。
- (委 員) ・具体性が欠けているという意味である。
- (座 長) ・わかった。次の「自然と暮らしが調和する環境保全対策の推進」という政策の意見で「まちづくり指標を達成するための施策・事業がみえない」というのは行動計画の中に対応する事業が存在しないということか。
- (事務局) ・行動計画に掲げてある事業が「まちづくり指標」と一致していないという議論でから掲げた意見である。
- (座 長) ・行動計画の中で具体性が欠けているということか。そうしたことはよくあると思うが、すべての政策の指標に対応した具体的な事業が必要ということになるのか。
- (市 長) ・多くの人に聞いても、全体的には、西脇市は環境が良いという話が出てくる。しかし、環境が汚い場所は多くあり、それを汚いと感じていない。今年の施政方針でも環境にこれといったものがなく、戦略を考えないと問題意識が現れてこないのが現実である。まちづくり指標など市民アンケートを見ると環境が良いという肯定的な意見が多い中で、問題意識を持つことはできないのかなとも思う。
- (座 長) ・もう既に市長のコメントに入っているようだが、続きをお願ひしたい。
- (市 長) ・各部会の報告を聞いて、それぞれの政策の意見に対し、私の思いがあるが、まずAグループからの「地域福祉体制の整備」の意見である「地域福祉計画の推進の取組をもう少し具体的に示してもらいたい」ということについては私も同じ思いである。当初は地区まちづくり計画との連動を検討していたが、地域福祉計画は独自で動くということも今後は考えていかなければならない。また、支援したい

会議の概要（続き）

人として欲しい人の仲介するシステムに信頼感があるという理由で行政が入ることは疑問である。行政は資金的な後方支援で、地域の中でネットワークシステムを構築していてもらいたい。

- ・「地域医療体制の充実」については、西脇病院にはルール分の約9億円超と合わせて、次年度13億円あまり一般会計からの負担を行う。新病院を建設し、公立病院であるので儲けにならない部分も運営していくことが必要であるが、病病連携といったレベルだけでなく、可能な病院とは経営母体の統合という方向性を持つことも必要と考えている。その中で隣接する加東市民病院とは医師相互派遣や機能分担を考えていきたいと思っている。医師さえ確保できれば経営は安定する。
- ・「健康づくりの推進」の新たな指標の設定については、特定健診の受診率の基準が変わっているので、部会の御意見のとおりである。
- ・「子育てを支える環境づくり」では、支援システムが構築されているが子育て支援を行い拠点施設がないという認識である。もう少し時間をいただいて、茜が丘複合施設のイメージを明らかにしていきたいと考えている。また、人口流出の問題については、西脇市の施策や制度が悪いから出て行くという人はいるのだろうか。そういう人はふるさと感というものがいない人である。財政的にも限りがあるので、地域の中で生活する最低限の基盤を整備し、制度を守っていききたいと考えている。
- ・「高齢者福祉の充実」は虐待問題などもある中、一定の方向を持って充実に取り組んでいる。
- ・「障害者福祉の充実」について、授産施設を地域活動支援センターに転換してきているが、障害者の社会参加の促進に向け、健常者との交流など地域の中で生きていけるシステムを考えていく必要があると思っている。
- ・「教育環境の充実」についてであるが、全国学力テストの西脇市の結果は全国平均であると思っていただいている。その中で基礎学力を応用する力というのが下手であるので、こうした明確な課題を克服する取組をするよう教育長とも話しており、今後それに添った方向で検討していくこととなる。また、学校施設の耐震化は、前倒しして21年度に木造校舎を除き全校で調査を実施する。
- ・「生涯学習の推進」で、一部の施設の午後10時までの開館が提案されているが、利用者みなさんで責任を持って管理していく体制を作ってください、対応することができる。また、講座についても、立ち上げから3年や5年も経っているようなものは、できるだけ市民に運営してもらえ体制にしていきたいと考えている。
- ・「生涯学習スポーツ活動の推進」では、時代が変わっていく中で、地域スポーツを振興につながるスポーツ21以外の支援は現在ほとんどしていない。インターネット予約については、関係団体の利用が多く割合を占めており、地域の行事がある中で、すべて公平というわけにはいけないが、一定の下で公平性を確保していくことは当然である。
- ・「人権意識の高揚」は、生命の尊厳や他人を思いやる心を養うような人権教育の推進してもらいたいという部会の御意見と同じ思いを持っている。
- ・「男女共同参画社会の形成」については、DV相談は児童福祉課に児童相談員が

会議の概要（続き）

- いるので、そこで一本化を図ったところである。相談窓口のPRはもっとしていきたいと考えている。
- (委員) ・今のAグループの報告の中であった人口流出のことに関連して聞くが、小野市が子どもの医療費の無料範囲を拡大したが、実態はどうか。
- (市長) ・小野市は西脇市よりも対象範囲を広いが、本市でも兵庫県の制度に上乘せして実施している。こうなるとどこまで対象範囲を拡大するのかという議論になり、自分のまちの財布との相談なるが、兵庫県自体が全国的なレベルに比べると相当上乘せしており、本来は統一の要件であるべきものだと思っている。
- (委員) ・単純にみると小野市の方が子どもの医療費の無料の範囲が広いので、そちらで住んだ方がよいという人がいるのではないかと思う。
- (市長) ・住む場所を選ぶという段階であれば、そのことが基準になることもあると思う。
- (委員) ・西脇市に居住している人でも新たに家を建てる人であれば、それが基準となることもあるのではないか。子どもの医療費というのは負担も大きいので、若年層の定住の決め手になるのではないか。中学校3年生まで医療費の自己負担がないというのは大きな魅力である。
- (市長) ・委員が言われるように子どもの医療費については、小野市が一番進んでいる。
- (委員) ・市長は「西脇市を愛する気持ち、ふるさとを思う気持ち」ということを言われたが、若年層には実生活での負担の少なさというのが大きな魅力になると思う。小野市のPRが上手いことも事実であるが、西脇市でもそうしたこの地域で一番であるというPRができるものが何かあればと思う。例えば、葬式・斎場関係の費用ということになれば西脇市が一番安いはずである。しかし、近隣市のこうした進んだ施策の効果というものを真摯に受け止めないといけなと思う。
- (委員) ・私は子育て世代であるが、子どもの医療費が無料ということだけでは居住地を決めない。安全な環境と子どもの教育の充実度が決め手になる。例えば西脇市の学校には良い先生が多いとか、小・中学校がしっかり教育してくれるという自治体は非常に魅力的である。子どもの医療費の問題は財政的な限界もあるので、医療費には医療費という真っ向勝負ではなく、学校教育の場合であれば、今いる先生や教育内容の質を高めるということで対応が可能であるから、こうした部分で子育て世代に対する魅力を高めていくことが大切であると思う。
- (委員) ・私は子どもの医療費だけの話でしているのではなく、西脇市に住みたいというまちにしてみたいと思っている。
- (委員) ・ふるさとを愛する気持ちというのは、はじめからではなく、住んだ後になってから出てくるものではないか。
- (市長) ・教育のあり方とかそういう政策の部分ではわかるが、先ほど言われたように制度の一部ということになれば全くの競争になってしまう。あちらが200円だからこっちは100円とかというだけなら非常につまらない議論だと思ってしまう。
- (委員) ・小野市の場合は、子どもの医療費だけでなく、住民への見せ方が上手だと思う。私たちから見ると、見せ方がやさしいと感じる。
- (座長) ・またAグループのことで議論になっている。時間も少ないので、市長には最後まで先にコメントをいただきたいと思う。
- (市長) ・こうした議論は、別の機会に出会う人も多いので、そうした時に話をさせていただきたいと思う。

会議の概要（続き）

- ・ Bグループの報告を聞くと、金さえあればできるものが多いと感じる。大変申し訳ない言い方になるが、商業や工業などで業者や団体に聞くと、課題が自身でも分析できていないことが多い。何をすればよいのか、ということが見えないことが多い。今回国の緊急経済対策があったので、それを活用し、関係団体と相談しながら支援していきましようということにしているが、自分自身でもこれでいいのだろうかというジレンマを持っていることは確かである。
- ・ 「消防・救急体制の整備」では、消防団の再編ということで、昔は祭りや消防は行政が口を出すなという格言があり、口を出せば命取りになるという話もあった。ひとつの地区の中で多くの消防車があり、地域消防力は設備の面では十分充実しているが、団員が確保できないところも出始めている。統合することによって、人的にも地域消防力を確保できるところもあるのではないかと思う。また、旧黒田庄町が決して多いと言わないが、旧西脇市とでは団員の数の考え方が全く違っている。消防団の再編は、超えないといけない壁であると思っている。
- ・ 「災害に強いまちづくり」では、防災基盤は激特事業の進展に伴い目処がついてきたし、市街地低地の浸水対策としてポンプ場の整備なども進んでいる。いざという時に動ける体制というものを作っていかなければならないと思っている。
- ・ 「交通安全対策の推進」では、道路照明は予算枠が決まっており、行動計画の中で箇所付けというのは難しいかもしれないが、地域の方々と調整しながら整備を進めている。次に、部会意見にあるように、高齢者の免許返納の特典をつける必要があるだろうか。こういうことをすれば、すべての事業でこうした特典対応をしていかなければならなくなると思う。
- ・ 「安全で快適な道路の整備」のアドプト制度では、地区まちづくり計画を実践する中で、こういった事業を進めていけるようにしていきたい。楽しく実践するのであれば続くであろうが、義務的にするということになればなかなか続かないので、実践している人を認めていくようなシステム作りというものをしていかなければならない。
- ・ 「定住環境の形成」においては、公営住宅は戸数を減らす方向で考えており、現在建替えを行っているが最終段階で、今後は借り上げという方針を関連計画にもあげているので、そういう取組をしていきたい。
- ・ 「計画的なまちづくりの推進」では、まちなみ景観や公園整備の計画はいつも思うことであるが、具体的なものがないというのが実態。公園内の施設の管理も十分必要であると思う。
- ・ 「水道水の安定供給」では、上水道は企業会計であるので、経営状況は具体的に言える。水道料金は旧西脇市と黒田庄町の間で格差があるが、旧黒田庄町の水道水は高度処理がしてあり、旧西脇市の方もそれに合わせようとするれば、すべての水源地を改修しなくてはならない。来年度に県から水道水を購入することとしているので、当然水道料金は上がる。旧市町間で格差があり、料金を改定せずにやってきたのは、旧西脇市がいずれ県水の受水により料金が上昇することを見込んでいたためである。水道単価は設備への投資によって決まるので、今後負担増をお願いしたいと思う。
- ・ 「生活排水の適切な処理の推進」であるが、下水道事業は企業会計ではなく、特別会計なので、赤字分については一般会計から負担をしていた。次年度からは、下水道

会議の概要（続き）

関係事業を企業会計に移行させ、しっかりと原価計算を行い、経営の説明責任を果たせるようにしていきたいと考えている。そのため審議会を設置し、経営改善にも取り組んでいきたいと思っている。最後には料金の値上げということになるかもしれないが、600億の市の起債残高のうち、300億を超える額が下水道関連である。一挙に事業を展開してきたツケというものがまわってきているので、しかるべき改革をしないといけないと考えている。

- ・「地域情報化の推進」では、地上デジタルテレビ放送の受信対応をしっかりとやっていく。
- ・「環境分野」については、先ほども言ったが、御意見のとおりである。何とか市の戦略の方向性を導き出していきたいと考えている。また、まちづくり指標や行動計画の見方については、検討していきたい。環境教育のあり方についても、市と教育委員会が連携するという御意見のとおりである。
- ・「地域自治」では、中川先生にもお世話になり、ふるさと創造部で研究してきたことの発表を踏まえ、先日講演会を開催した。このホールが一杯になるほど職員が集まり、自治基本条例の必要性について確実に意識が高まってきている。ただ、市役所の中でも「なぜ策定するのか」という議論があることも実態である。ある市民性が高い村の取組を見たとき、私はその村には自治基本条例がいらなと思った。なぜかと言えば、その村にはそこで生きている人々のつながり、きずなというものを昔から引継いできている。残念ながら西脇市にはそういったものがないので、そうしたつながりやきずなというものを思い起こし、みんなのため、自分のためのふるさとを創るためには、それぞれの主体でやってもらうものを課さないとならないだろう。そのために自治基本条例が必要になるという話を職員の前でした。
- ・「地区からのまちづくり」の窓口は、まちづくり課ということで既に一本化している。また、市として有償ボランティア制度の導入を、ということであるが、有償ボランティアに見合う事業もあると思うが、市が直接雇用ということは難しい。コミュニティビジネスについては、頑張っている団体には法人格を取得するなどして、それなりの見返りを得てもらえるように自分たちでシステムを変えることも考えてもらいたい、有償ボランティアもそうした中で活用を見極め、提案や推奨をしていきたいと思う。
- ・「行政経営」分野では、ホームページの改善や情報発信能力の向上、情報の共有など多くの意見があるが、次年度にもホームページ改修の予算を付けており、アクセスがしやすいページを増やしていこうとしている。この前もまちづくり団体との懇談会の中でも同じような意見をいただいたので、検討するように言っている。
- ・未収金については、頭が痛いが増える一方である。給食費も医療費も滞納があるが、給食費に至っては「義務教育なのに、なぜ払う必要があるのか」ということで怒られる。こうした考えに理解はできないので、しっかりとした対応をしていきたいと考えている。公営住宅の家賃の未収については裁判に向けて、立ち退き命令もしている。しかし一方で、本当に困っている人たちを守っていくということもしていかなければならないと思っている。
- ・人事考課制度については、すでに試行しているが、職員自らの申告、課長級の申告、

会議の概要（続き）

そしてもうひとつ上の監督職がそれぞれを見て考査している。考査というのは非常に難しいが、試行段階を経て、しっかりした体制を築いていきたいと考えている。

- ・ 窓口のプライバシーの確保であるが、税務署の窓口には仕切りがあるが、市役所にはないということだが、窓口カウンターに仕切りを設置するとどうなるかということを考える。別の場所で御相談を受けるような体制を考えていきたいと思う。
- ・ 広域行政の問題であるが、御意見にある西脇病院の広域連携については、非常に重要な課題であると認識している。また、今は消防本部の広域化に取り組んでいるが、将来的には現在のように指令業務を1市1町で運営するのは難しくなると予測しており、効率よいシステムというものを考えていかなければ、維持できないので、あるべき姿というのを作っていききたいと思っている。
- ・ それぞれの課題に対して話をしただけになってしまったが、いろんな機会でお会いできる方々が多いので、その時々にもまたお話しをいただければと思う。

(座 長) ・ これほど具体的なことを言われる市長もなかなかいないが、わかりやすく語っていただいた。私をもっとも印象が残ったコメントとしては、地場産業や農業の衰退と人口の減少が始まったということで、これらの要因としては内的要因と外的要因が考えられる。今すべて作用しているのは外的要因であると私は考えている。中心市街地活性化策など国の政策の失敗をいまだに引きずっており、地方公共団体がその尻拭いをさせられている現実がある。住民の方は市役所に何とかしろと言うが、それは無理なことである。国がやった失敗をなぜ自治体が責任をとらないといけないのか。しかし、三位一体改革以降、現実には多くの自治体が追い詰められており、東京周辺や愛知県の自治体を除き、あとはみんな負け組になっている。こうした負け組がどうやって自衛策をとっていけるかといえば「あれもしたい。これもしたい」と何でもしなければならぬという視点ではなく、「われわれができることは何なのか」という視点からも考えて欲しい。

- ・ 政策というのは、それに使う資源も有限であり、カネや時間には限りがある。われわれの持っている資源や能力にも限りがあり、与えられた時間の中で審議し、事業を持ちより作りあげてきたのがこの総合計画である。その総合計画に書いてあることを全部するというのは莫大なお金がかかるので、そうなれば途中で計画を修正しなければいけないことになる。計画に掲げた事業を全部するというのではなく、これを切って、これにまわしましょう、ということも、ある意味お目付け役の委員が次年度以降からは考えていけないかもしれない。来年、再来年は税収の落ち込みがさらに厳しくなると思うので、そうした中で政策選択をしていくことが必要である。
- ・ 政策選択に当たっては、政治的合理性と経済的合理性の2つの判断がある。経済的合理性は儲かるか・損するか、経済が活性化するか・しないか、ということである。それに対し政治的合理性とは、正義を守れるか、公平・平等か、あるいは地域に拡張されるのか、そういう価値に立った判断になる。政策でどちらかを選ぶという判断をしないとイケないときが出てくるが、そういう政策議論をする場合の材料として、「まちづくり市民アンケート」が実施されている。そのアンケートでは「あなたはどう思いますか」というのではなく、「あなたはどう判断されますか」という仕掛けを作っていただければと思う。
- ・ ちょうど会議終了の時間となった。以上をもって本日の議事をすべて終了したの

会議の概要（続き）

で、事務局から21年度の市民会議の予定について説明願う。

- (事務局) ・総合計画の進行を市民のみなさんから評価・検証していただく目的でこの会議を設置した。本市でもはじめての取組であり、総合計画の内容に基づき、どのように施策を進めているかを説明するとともに、委員のみなさんと議論をしながら包括的に評価をしていただいた。また、それぞれの部会にわかれて話し合ってもらい、評価もしていただいた。
- ・次年度は総合計画の進捗状況やまちづくり市民アンケートの報告のほか、行政経営室でも実施している行財政改革の進捗状況や、事務事業評価の結果というものを提出し、御意見・御提言をいただきたい。また、先程あったように、行政として確固たる規範やルール作りを行っていきたいと考えている。
 - ・会議の日程については、次年度に改めて調整し、連絡するが、第1回目は6月中に開催したいと考えている。事務局からは以上である。
- (座長) ・他に何か委員から質問はないか。特にないようなので、本日の会議は終了する。1年間御苦勞さまでした。

○次回の会議について（予定）

- ・日時 平成21年6月中
- ・場所 生涯学習まちづくりセンターホール